

—別冊資料—

- 別冊資料 1：届出資料
- 別冊資料 2：第 1 回調査 濃度計量証明書
- 別冊資料 3：第 2 回調査 濃度計量証明書
- 別冊資料 4：詳細調査 濃度計量証明書
- 別冊資料 5：第 1 回調査 調査写真帳
- 別冊資料 6：第 2 回調査 調査写真帳
- 別冊資料 7：詳細調査 調査写真帳
- 別冊資料 8：柱状図

調査対象地 案内図

東京都八王子市四谷町 612 番地 3（住居表示）



出典：国土地理院地図 WEB 版（25000 分 1）

I. 土壌汚染状況調査（第 1 回 土壌汚染調査）

1. 調査概要

(1) 調査件名

株式会社フェニックス 土壌汚染状況調査（概況調査）

(2) 調査対象地

東京都八王子市四谷町 612 番地 3（住居表示）

東京都八王子市四谷町 612 番 3（地番）

(3) 敷地面積

714.58m²（地積測量図より）

(4) 調査期間

現地調査：令和 7 年 1 月 28 日

分析期間：令和 7 年 1 月 29 日～令和 7 年 2 月 4 日

(5) 調査目的

株式会社フェニックスは 2024 年 9 月 10 日に事業を停止（廃業）した。

本調査は、当該地における株式会社フェニックスの工場廃止に伴い、東京都環境確保条例第 116 条に該当することから土壌汚染調査を実施し、土壌汚染の有無の確認を目的とした。

今回の調査は段階的なものとし、事業者へのヒアリングを基に発注者との協議により有害物質を使用していた脱脂槽及びその周辺、また、作業員が手洗いを行っていた手洗い場付近において土壌ガスの試料採取を行い、汚染状況の確認を行う事を目的とした。

調査手法等は同条例及び指針に基づき実施した。本調査における対象物質は以下の通り。

①ジクロロメタン・・・ヒアリングにより使用履歴が確認されたため。

②トリクロロエチレン・・・届出書類において使用履歴が確認されたため。

(6) 分析項目

土壌ガス試験（環境省告示第 16 号）

第一種有害物質（揮発性有機化合物）

・ジクロロメタン

・トリクロロエチレン

（分解生成物として 1,2-ジクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、クロロエチレン）

計 5 項目

(7) 有害物質の取扱い状況について

有害物質の取扱状況については、事業者の届出書類、ヒアリングにより確認した。

事業者へのヒアリングにより脱脂槽付近でメチルクロライド（ジクロロメタン）を使用していたことが確認できた。

廃液は業者（共石化学株式会社）が回収していた。

トリクロロエチレンについては事業者へのヒアリングにより、脱脂に伴う使用はしていなかったとのことであったが工場の届出資料に記載されている「公害防止措置の概要 3 水質」に「使用：トリクロロエチレンは廃止し廃液は業者が回収」と記載されていることからトリクロロエチレンの使用は否定できないため、トリクロロエチレン及びその分解生成物についても調査対象とした。

(8) 調査数量表

土壌ガス：第一種有害物質

・調査地点 1-3

・調査地点 1-4

・調査地点 1-6

・調査地点 2-1

計 4 検体

(9)施工体制

①土地の所有者

株式会社フェニックス
東京都八王子市四谷町 612 番地 3

②有害物質取扱事業者

株式会社フェニックス
東京都八王子市四谷町 612 番地 3

④調査機関

株式会社アールズ環境ソリューションズ
環境省指定調査機関 登録番号 環 2009-3-3001
神奈川県厚木市田村町 10 番 8 号
TEL : 046-225-3413 FAX : 046-223-0007

⑤分析機関

株式会社日新環境調査センター
計量証明事業登録 東京都登録 第 655 号
東京都足立区本木 2 丁目 18 番 29 号
TEL : 03-3886-2105 FAX : 03-3880-7959

(10)関係法令等

土壤汚染対策法・・・該当せず
東京都環境確保条例（116 条）・・・該当する

(11)調査手法・評価基準

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（略称：東京都環境確保条例）
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則
土壤汚染対策法
土壤汚染対策法施行令
土壤汚染対策法施行規則
土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン
東京都土壤汚染対策指針

2.調査地点位置図

相対的な濃度の確認のために、事業者へのヒアリングから土壌汚染のおそれの大きい場所を選択し、調査地点を設定した。

トリクロロエチレンはヒアリングにおいては不使用との事であったが届出書類において使用が確認された。

使用場所等についてはジクロロメタンの使用場所と同様と考えられる為、下図調査地点において試料採取を行った。

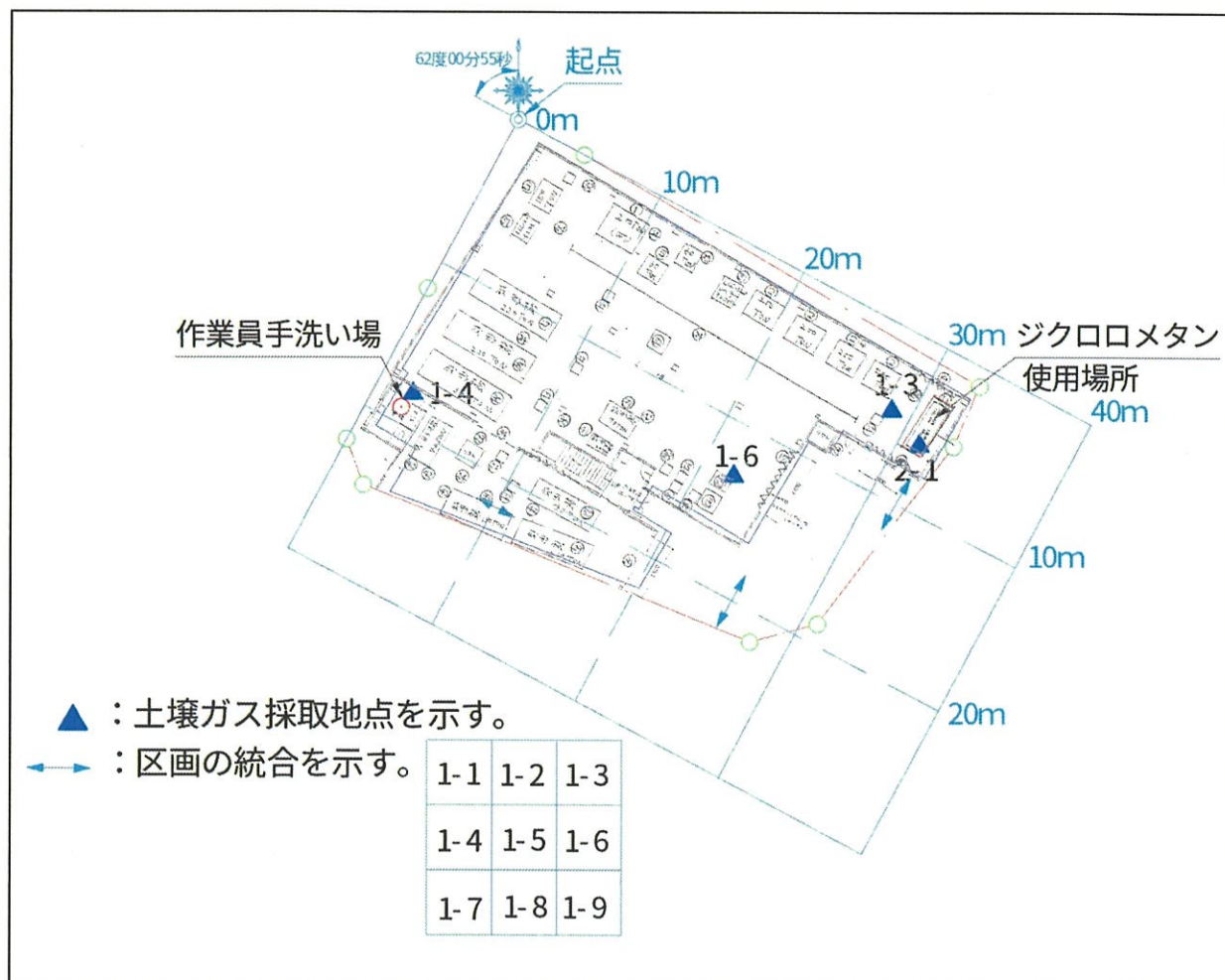


図 I-2-1 調査地点配置図（第1回土壌汚染調査）

表 I-2-1 採取地点の設定理由一覧

調査地点	採取地点の設定理由
1-3	特定有害の使用場所である脱脂槽近傍に設定した。
1-4	作業員の手洗い場近傍に設定した。
1-6	従業員が作業を行う工場内に設定した。
2-1	有害物質(ジクロロメタン)の使用場所である脱脂槽に設定した。

尚、事業者へのヒアリングにより使用有害物質（ジクロロメタン）は脱脂槽周辺でドラム缶（過去）又は一斗缶（近年）で保管されていた。

揮発性の物質であることから有害物質を排出する排水経路等は存在しない。

3.調査方法

(1)土壌ガス調査

①調査項目

第一種有害物質（揮発性有機化合物）

- ・ジクロロメタン
- ・トリクロロエチレン

（分解生成物として1,2-ジクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、クロロエチレン）

／ 計5項目

②調査地点

調査対象地の最北端の地点を起点とし、その起点から東西方向及び南北方向に10m間隔で引いた線により格子状に調査対象地を区画（単位区画：10m×10m=100m²）した。

調査地点はジクロロメタン（及びトリクロロエチレン）の使用場所及びその周辺、作業員の手洗い場等に設定した。

（参照：図 I-2-1. 調査地点配置図）

※ 区画の統合

- （1）一辺が10mに満たない半端なサイズの区画がある場合、その区画が接する区画と合わせて130 m²を超えない範囲であれば、1つの区画に統合することができる。
- （2）統合した区画が130 m²以下であっても、区画の長軸が20mを超えたものは分割しなければならない。

③試料採取方法

ハンマードリルを用いて土間コンクリートを穿孔後にボーリングバー（探針棒）を使用して深さ80cm以上まで穿孔した後、ステンレス製の保護管を差し込む。さらに、保護管の中に0.8mのテフロンチューブに栓（シリコン製・保護管用）を装着したものを差し込み、テフロンチューブの上端をキャップで密閉。そのままの状態でも30分以上放置し、捕集バッグ法によりテドラーバッグに捕集。（環境省公示第16号による土壌ガス採取方法準拠。）

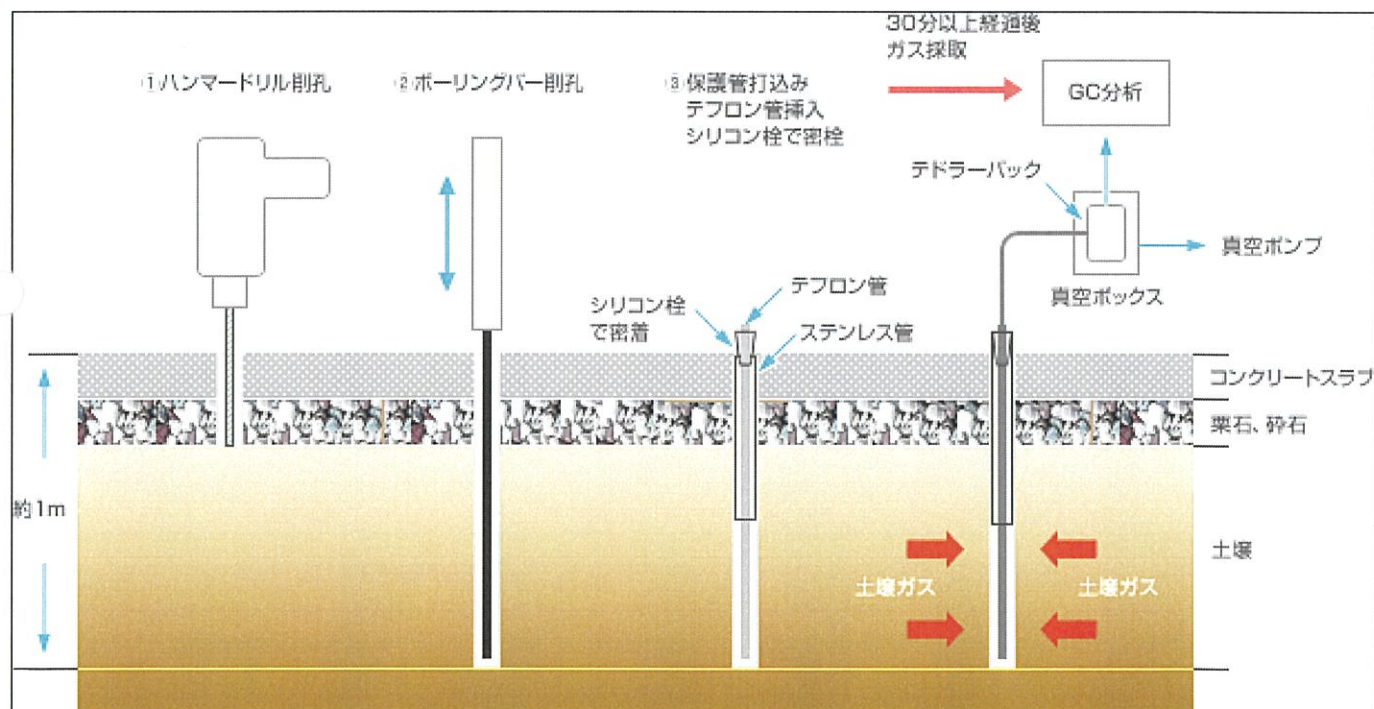


図 I-3-1 土壌ガス採取概略図

4.分析内容

(1)土壌ガス調査

第一種有害物質（揮発性有機化合物）

- ・ジクロロメタン

- ・トリクロロエチレン

（分解生成物として 1, 2-ジクロロエチレン、1, 1-ジクロロエチレン、クロロエチレン）

／ 計 5 項目

(2)分析方法

①土壌ガス分析（環境省告示第 16 号[平成 15 年]）

- i) 土壌ガス分析は、捕集バッグ法により採取された土壌ガス試料から 5ml を正確に分取し、捕集剤に吸着させ、加熱脱着装置で気化させた気体をガスクロマトグラフ質量分析計に導入して測定した。
- ii) 土壌ガス中の対象物質濃度はクロマトグラフから当該物質の面積を測定し、土壌ガス分析日に作成した検量線と比較して求めた。

5.分析結果

土壌ガスの分析結果は下記表に示す通り、調査地点 1-3 においてジクロロメタンが 0.1volppm 検出された。その他の調査地点においては定量下限値未満（不検出）であった。

また、トリクロロエチレン及びその分解生成物は全調査地点において不検出であった。

結果を表 I-5-1 および図 I-5-1 に示す。

表 I-5-1 土壌ガス分析結果表

試料採取日	分析結果(vol ppm)					
	調査地点	ジクロロメタン	トリクロロエチレン	1, 2-ジクロロエチレン	1, 1-ジクロロエチレン	クロロエチレン
2025 年 1 月 28 日	1-3	0.1	不検出	不検出	不検出	不検出
	1-4	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	1-6	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	2-1	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	定量 下限値	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

赤字

:基準値の超過を示す

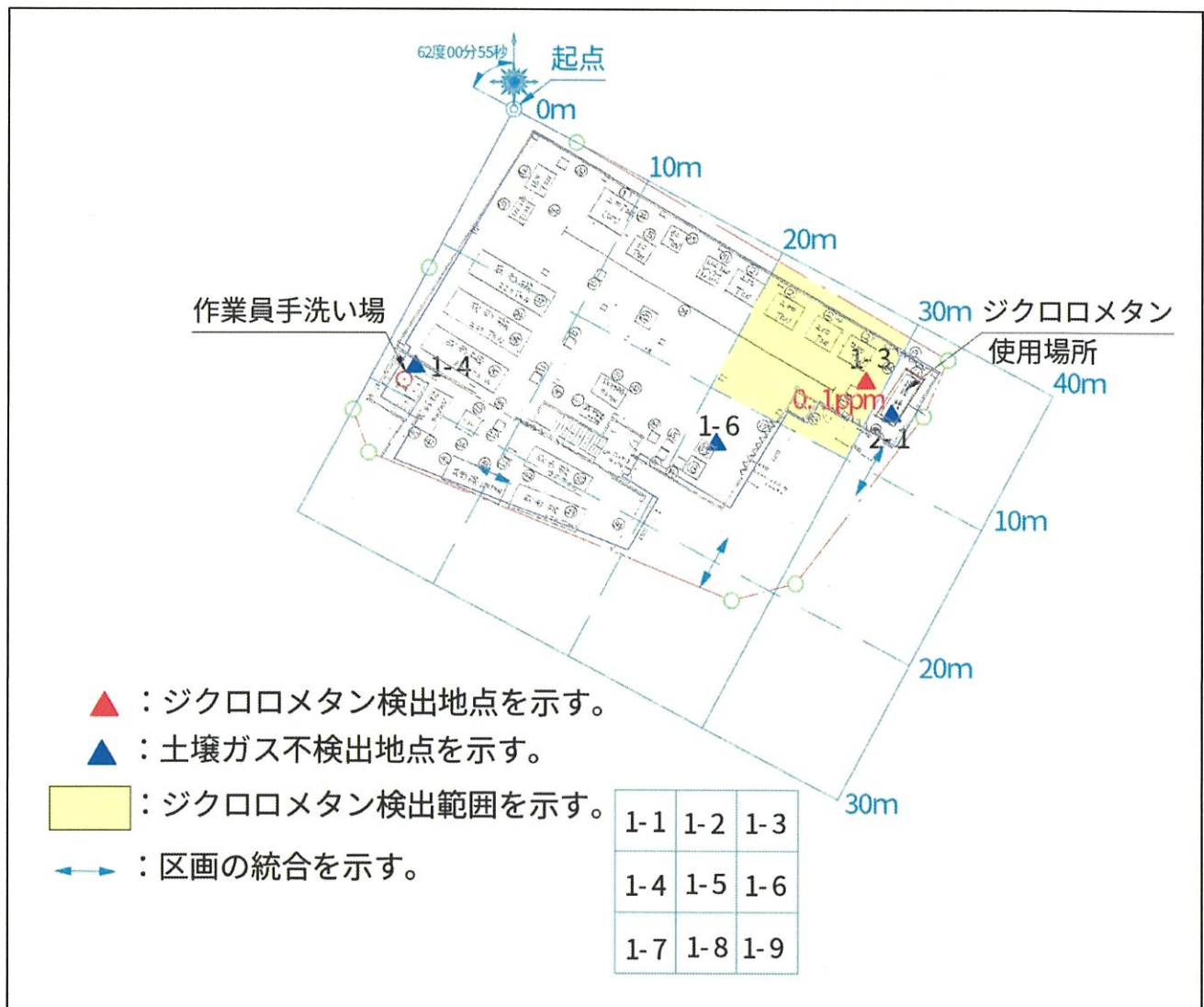


図 I-5-1 土壌ガス結果図

Ⅱ. 土壤汚染状況調査（第 2 回 土壤汚染調査）

1. 調査概要

(1) 調査件名

株式会社フェニックス 土壤汚染状況調査（概況調査）

(2) 調査期間

現地調査：令和 7 年 3 月 13 日

分析期間：令和 7 年 3 月 13 日～令和 7 年 3 月 18 日

(3) 調査目的

対象地内で相対的な濃度の確認のために、事業者へのヒアリングを基に土壤汚染のおそれの大きい場所を選択し、土壤ガス調査を実施（令和 7 年 1 月 28 日実施）したところ、No. 1-3 地点においてジクロロメタンが 0.1Volppm 検出された。そのため、対象地内全域を土壤汚染のおそれが比較的多い土地とみなしたうえで全ての区画において土壤ガス調査を実施し、対象地全域の土壤汚染のおそれを把握することを目的とし調査未実施の区画（1-1 区画、1-2 区画、1-5 区画、1-8 区画）において追加の土壤ガス調査を実施した。

尚、トリクロロエチレン及びその分解生成物についても同様に調査を実施した。

調査手法等は都条例およびその指針に基づいた。

(4) 分析項目

① 土壤ガス試験（環境省告示第 16 号）

第一種有害物質（揮発性有機化合物）

・ジクロロメタン

・トリクロロエチレン

（分解生成物として 1, 2-ジクロロエチレン、1, 1-ジクロロエチレン、クロロエチレン）

計 5 項目

(5) 調査数量表

① 土壤ガス

・調査地点 1-1

・調査地点 1-2

・調査地点 1-5

・調査地点 1-8 計 4 検体

(6) 関係法令等

土壤汚染対策法・・・該当せず

東京都環境確保条例（116 条）・・・該当する

(7) 調査手法・評価基準

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（略称：東京都環境確保条例）

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則

土壤汚染対策法

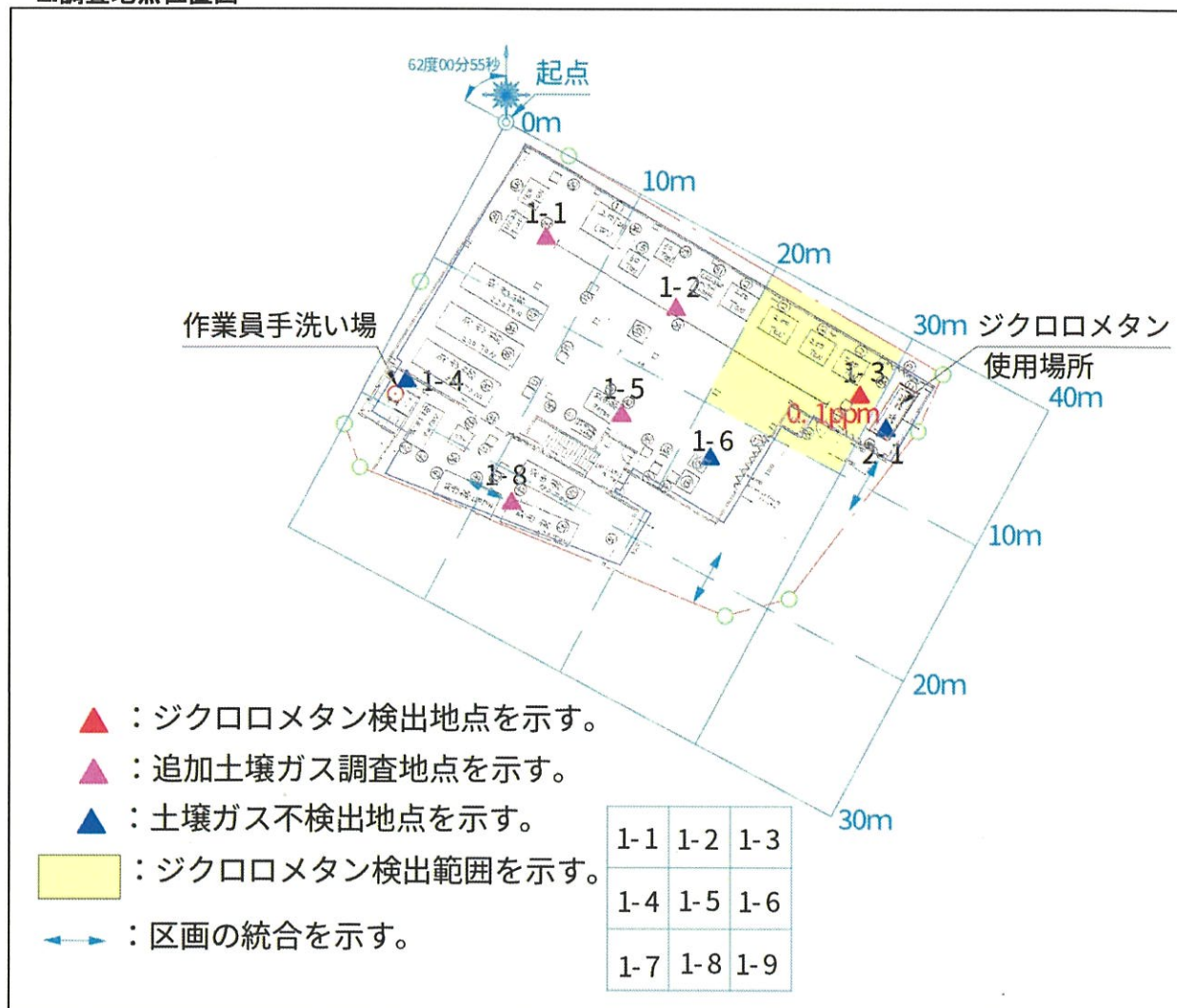
土壤汚染対策法施行令

土壤汚染対策法施行規則

土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン

東京都土壤汚染対策指針

2.調査地点位置図



図Ⅱ-2-1 調査地点配置図（第2回調査）

表Ⅱ-2-1 採取地点の設定理由一覧

調査地点	採取地点の設定理由
1-1	区画の中心(工場内)に設定した。
1-2	区画の中心に(工場内)設定した。
1-5	区画の中心(工場内)に設定した。
1-8	区画の重心(工場内)に設定した。

3.調査方法

①調査項目

第一種有害物質（揮発性有機化合物）

- ・ジクロロメタン
- ・トリクロロエチレン

（分解生成物として 1, 2-ジクロロエチレン、1, 1-ジクロロエチレン、クロロエチレン）

計 5 項目

②調査地点

調査対象地の最北端の地点を起点とし、その起点から東西方向及び南北方向に 10m 間隔で引いた線により格子状に調査対象地を区画（単位区画：10m×10m＝100m²）した。

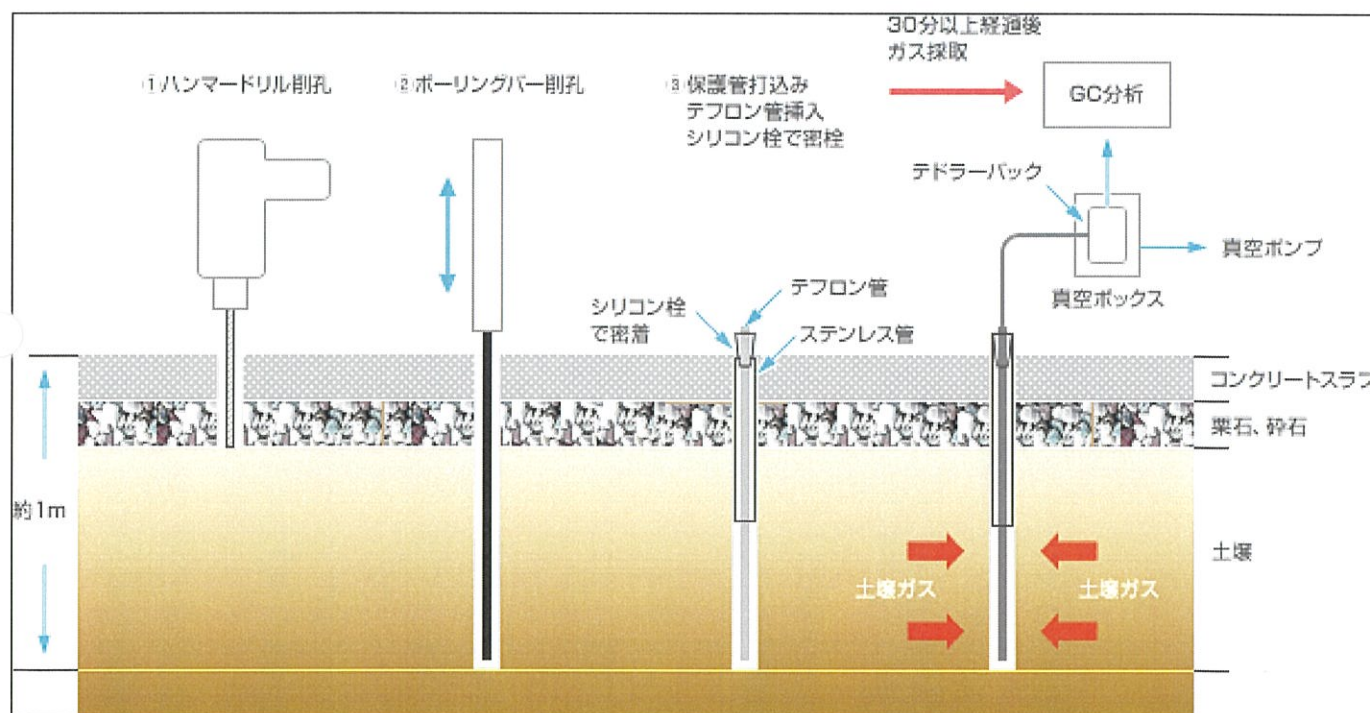
調査地点は第 1 回目の調査において未調査区画となっていた調査地点 1-1、1-2、1-5、1-8 とした。（参照：図Ⅱ-2-1. 調査地点配置図）

※ 区画の統合

- （1）一辺が 10m に満たない半端なサイズの区画がある場合、その区画が接する区画と合わせて 130 m² を超えない範囲であれば、1 つの区画に統合することができる。
- （2）統合した区画が 130 m² 以下であっても、区画の長軸が 20m を超えたものは分割しなければならない。

③試料採取方法

ハンマードリルを用いて土間コンクリートを穿孔後にボーリングバー（探針棒）を使用して深さ 80cm 以上まで穿孔した後、ステンレス製の保護管を差し込む。さらに、保護管の中に 0.8m のテフロンチューブに栓（シリコン製・保護管用）を装着したものを入れ込み、テフロンチューブの上端をキャップで密閉。そのままの状態でも 30 分以上放置し、捕集バッグ法によりテドラーバッグに捕集。（環境省公示第 16 号による土壌ガス採取方法準拠。）



図Ⅱ-3-1 土壌ガス採取概略図

4.分析内容

(1)分析項目

①土壤ガス調査

第一種有害物質（揮発性有機化合物）

- ・ジクロロメタン

- ・トリクロロエチレン

（分解生成物として 1,2-ジクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、クロロエチレン）

計 5 項目

(2)分析方法

①土壤ガス分析（環境省告示第 16 号[平成 15 年]）

- i) 土壤ガス分析は、捕集バッグ法により採取された土壤ガス試料から 5ml を正確に分取し、捕集剤に吸着させ、加熱脱着装置で気化させた気体をガスクロマトグラフ質量分析計に導入して測定した。
- ii) 土壤ガス中の対象物質濃度はクロマトグラフから当該物質の面積を測定し、土壤ガス分析日に作成した検量線と比較して求めた。

5.分析結果

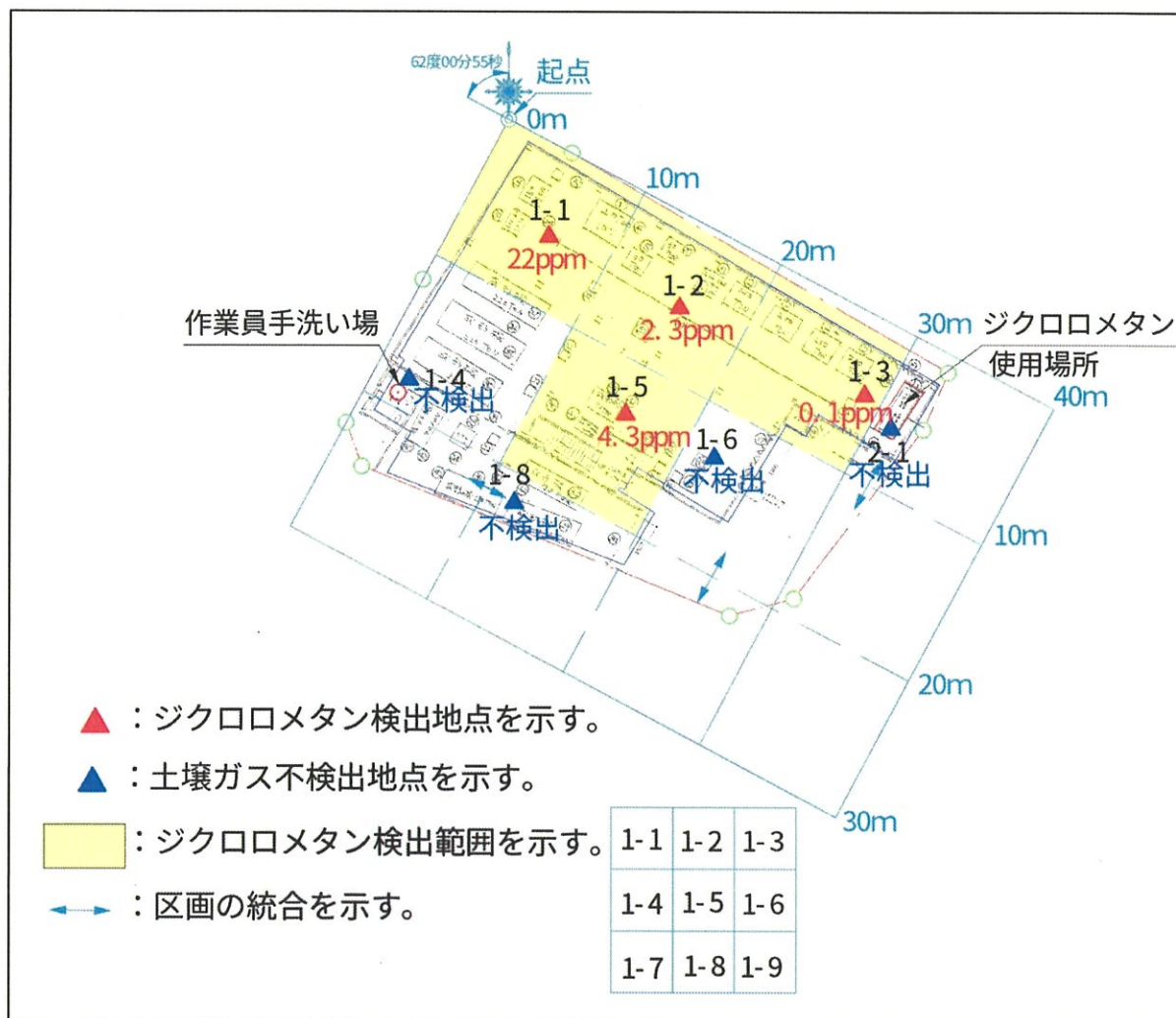
土壌ガス調査を実施した結果、ジクロロメタンが調査地点 1-1 において **22Volppm**、調査地点 1-2 において **2.3Volppm**、調査地点 1-5 において **4.3Volppm** 検出されたが、その他の地点（調査地点 1-8）については不検出であった。

また、トリクロロエチレンおよびその分解生成物は全調査地点において不検出であった。

表Ⅱ-5-1 土壌ガス分析結果表

試料採取日	分析結果 (vol ppm)					
	調査地点	ジクロロメタン	トリクロロエチレン	1, 2-,ジクロロエチレン	1, 1-,ジクロロエチレン	クロロエチレン
2025 年 3 月 13 日	1-1	22	不検出	不検出	不検出	不検出
	1-2	2.3	不検出	不検出	不検出	不検出
	1-5	4.3	不検出	不検出	不検出	不検出
	1-8	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
	定量 下限値	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

赤字 : 基準値の超過を示す



図Ⅱ-5-1 第1回、第2回 土壌ガス調査結果 総括図

Ⅲ. 土壤汚染詳細調査

1. 調査概要

(1) 調査件名

株式会社フェニックス 土壤汚染状況調査（詳細調査）

(2) 調査期間

現地調査：令和7年5月28日～令和7年6月2日

分析期間：令和7年5月29日～令和7年6月6日

(3) 調査目的

令和7年1月及び令和7年3月に土壤汚染状況調査（概況調査）を実施した結果、調査地点 1-1、1-2、1-3、1-5 において土壤ガス調査でジクロロメタンが検出されたため、同調査地点において詳細調査（深度調査）を実施し対象地における土壤汚染の有無、土壤汚染の深度確認及び地下水汚染の有無を確認することを目的とし実施した。

調査手法等は都条例及び指針に基づいた。

(4) 分析項目

① 土壤調査（環境省告示第18号）

第一種有害物質（揮発性有機化合物）

・ジクロロメタン

② 地下水調査（環境省告示第17号）

第一種有害物質（揮発性有機化合物）

・ジクロロメタン

(5) 調査数量表

① 土壤

調査地点 1-1、1-2、1-3、1-5

土壤採取数 13 検体/地点×4 地点=52 検体、分析検体数 52 検体

採取深度は下表に示す通り。

② 地下水

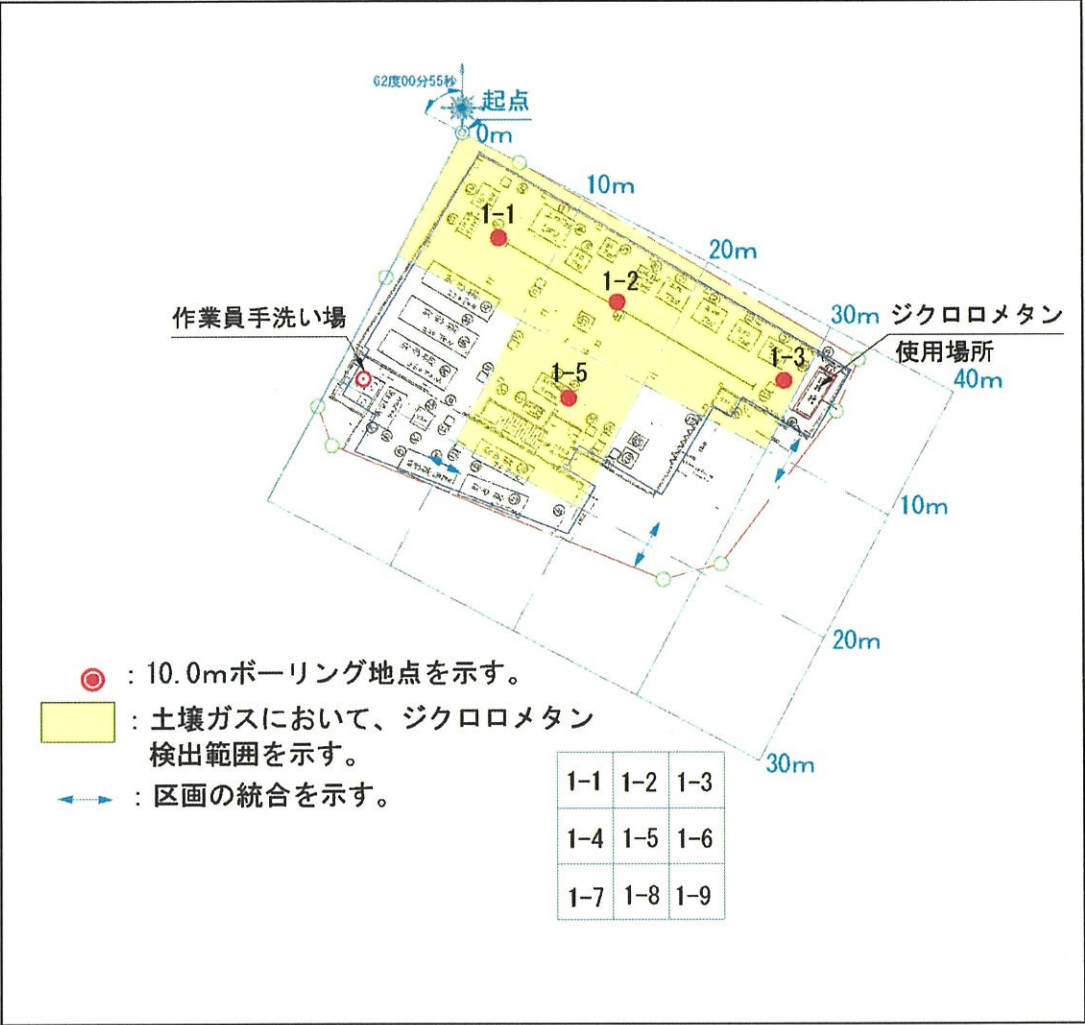
調査地点 1-1、1-2、1-3、1-5

分析検体数 4 検体

表Ⅲ-1-1 土壤採取数量表

調査地点	調査項目	調査深度	試料採取深度	分析実施深度	採取数	分析検体数	地下水分析数
No. 1-1	ジクロロメタン	-10.0m	表層、-0.5m、-1.0m、 -2.0m、-3.0m、-4.0m、 -5.0m、-6.0m、-7.0m、 -8.0m、-9.0m、-10.0m、 土質変化点 (-1.3m)	表層、-0.5m、-1.0m、 -2.0m、-3.0m、-4.0m、 -5.0m、-6.0m、-7.0m、 -8.0m、-9.0m、-10.0m、 土質変化点 (-1.3m)	13	13	1
No. 1-2	ジクロロメタン	-10.0m	表層、-0.5m、-1.0m、 -2.0m、-3.0m、-4.0m、 -5.0m、-6.0m、-7.0m、 -8.0m、-9.0m、-10.0m、 土質変化点 (-1.4m)	表層、-0.5m、-1.0m、 -2.0m、-3.0m、-4.0m、 -5.0m、-6.0m、-7.0m、 -8.0m、-9.0m、-10.0m、 土質変化点 (-1.4m)	13	13	1
No. 1-3	ジクロロメタン	-10.0m	表層、-0.5m、-1.0m、 -2.0m、-3.0m、-4.0m、 -5.0m、-6.0m、-7.0m、 -8.0m、-9.0m、-10.0m、 土質変化点 (-1.5m)	表層、-0.5m、-1.0m、 -2.0m、-3.0m、-4.0m、 -5.0m、-6.0m、-7.0m、 -8.0m、-9.0m、-10.0m、 土質変化点 (-1.5m)	13	13	1
No. 1-5	ジクロロメタン	-10.0m	表層、-0.5m、-1.0m、 -2.0m、-3.0m、-4.0m、 -5.0m、-6.0m、-7.0m、 -8.0m、-9.0m、-10.0m、 土質変化点 (-1.6m)	表層、-0.5m、-1.0m、 -2.0m、-3.0m、-4.0m、 -5.0m、-6.0m、-7.0m、 -8.0m、-9.0m、-10.0m、 土質変化点 (-1.6m)	13	13	1

2.調査地点位置図



図Ⅲ-2-1 詳細調査位置図

3.調査方法

①調査項目

(1)土壌

第一種有害物質（揮発性有機化合物）

・ジクロロメタン 計1項目

(2)地下水

第一種有害物質（揮発性有機化合物）

・ジクロロメタン 計1項目

②調査地点

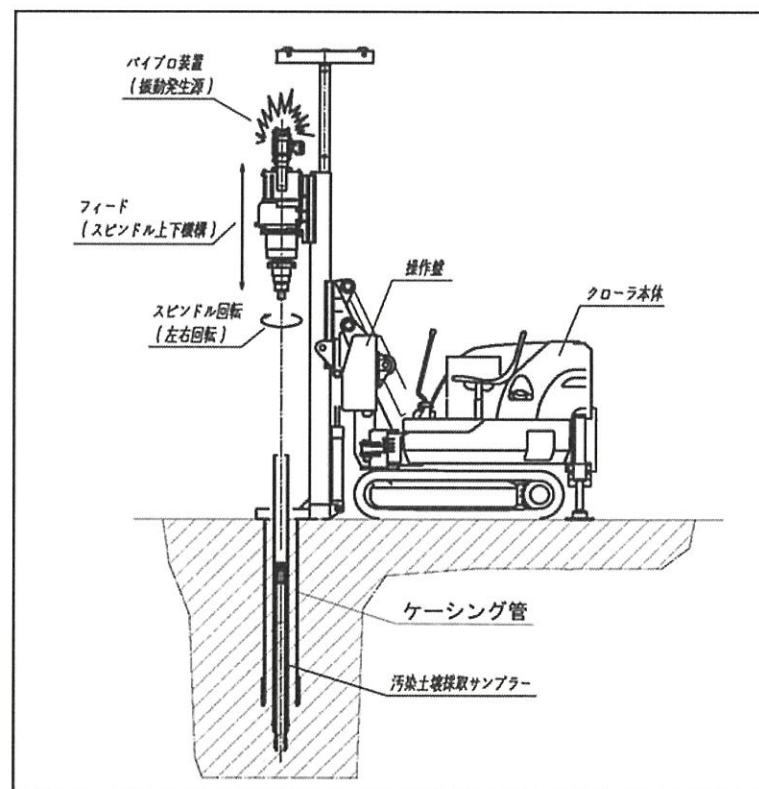
令和7年1月及び令和7年3月に実施した調査においてジクロロメタンが土壌ガスで検出された4地点（調査地点1-1、1-2、1-3、1-5）とした。

③土壌試料採取方法

土間コンクリート及び砕石等を取り除いた面を土壌表面（土壌採取基準面）とし、現地表面を土壌採取基準面とし、ボーリング機械（自走式ボーリング機械）を使用しオールケーシングにて表層～10.0mまでの削孔を行った。

採取方法は、無水のオールコアボーリングとし、φ86mm サンプラーを低速回転及び高周波バイブロ（振動装置）をさせながら掘削する方式とした。

また、孔壁の保護及び地下水及び宙水のコンタミネーション（混合）を防ぐために φ101mm ケーシングパイプの挿入を実施した。



図Ⅲ-3-1 土壌採取方法

④土壌採取深度

土壌採取深度は、表Ⅲ-1-1 に示す深度について分析用試料として各地点で採取を行った。

⑤復旧方法

試料採取した後の掘削孔は遮水性の高いCB モルタル（セメント+ベントナイト）を用いて埋戻しを実施した。土間コンクリートについては、調査前と同程度に復旧を行った。

⑥地下水採水方法

地下水採水井戸の設置及び採水方法は、「土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン 改訂版 Appendix-7 地下水試料採取方法」に準じて実施した。

1) 観測井掘削方法

自走式ボーリング機械を使用し、無水オールコアサンプリング工法で土壌採取。

2) 井戸の深度

井戸の設置深度は土壌掘削深度である GL-10.0m とし、帯水層の上面から GL-10.0m (または帯水層の底面) までストレーナー管を設置した。(無孔管: 0~GL-5.0m、有孔管: GL-5.0m~GL-10.0m)

3) 井戸の構造

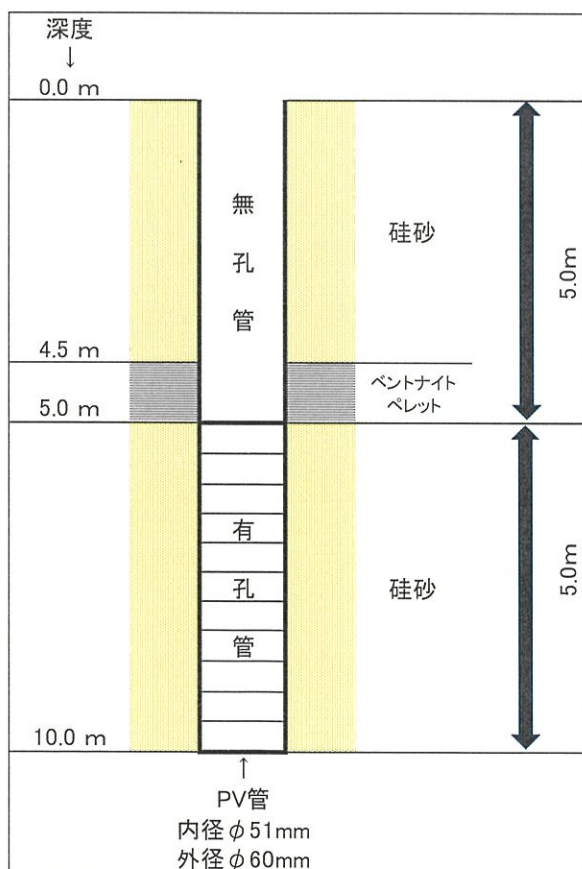
観測井は PVC $\phi 50$ の無孔管及び有孔管 (ストレーナー管) を使用した。(図 3-2)

4) 設置手順

- ①-10.0m ボーリング削孔。
- ②初期水位を測定。
- ③PVC $\phi 50$ の井戸を設置。
- ④珪砂を充填し、PVC 管外周に透水層の状態を作り、無孔部区間下部をベントナイトにより孔口止めを行う。
- ⑤孔内洗浄 (パージ) : 孔内水量の約 3 倍をくみ上げる。
- ⑥地下水採水 (ベラーによる)

5) 簡易井戸

本調査では今後の工程を鑑みて、井戸を簡易的に設置した。地下水試料の採取後は井戸材料を直ちに撤去し、埋戻し及び復旧を行った。



図Ⅲ-3-2 地下水採水井戸構造模式図

4.分析内容

(1)分析項目

①土壌

第一種有害物質（揮発性有機化合物）

・ジクロロメタン

計 1 項目

②地下水

第一種有害物質（揮発性有機化合物）

・ジクロロメタン

計 1 項目

(2)分析方法

・土壌

溶出量分析（環境省告示第 18 号〔平成 15 年〕）

計量項目	計量方法	土壌溶出量基準（mg/L）
ジクロロメタン	JIS K 0125 5.2.1 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法	0.02 以下

・地下水

地下水分析（環境省告示第 17 号〔平成 15 年〕）

計量項目	計量方法	土壌溶出量基準（mg/L）
ジクロロメタン	JIS K 0125 5.2.1 ヘッドスペースガスクロマトグラフ 質量分析法	0.02 以下

5.調査結果

詳細調査（深度調査）および地下水調査を実施した結果、土壌・地下水試料ともに基準値超過は確認されなかった。

表Ⅲ-5-1 分析結果（地点 1-1）

工種	試料採取日	項目 深度	ジクロロメタン (溶出量)	TP(m) 土間コン上端
			1-1	+14296
詳細	令和7年 5月30日	表層	<0.002	+142.56
		-0.5m	<0.002	+142.06
		-1.0m	<0.002	+141.56
		-1.3m (土質の変化)	<0.002	+141.26
		-2.0m	<0.002	+140.56
		-3.0m	<0.002	+139.56
		-4.0m	<0.002	+138.56
	令和7年 6月2日	-5.0m	<0.002	+137.56
		-6.0m	<0.002	+136.56
		-7.0m	<0.002	+135.56
		-8.0m	<0.002	+134.56
		-9.0m	<0.002	+133.56
		-10.0m	<0.002	+132.56
		地下水	<0.002	+138.01
	土壌溶出量 基準値 (mg/L)		0.02	
	地下水 基準値 (mg/L)		0.02	

表Ⅲ-5-2 分析結果（地点 1-2）

工種	試料採取日	項目 深度	ジクロロメタン (溶出量)	TP(m) 土間コン上端
			1-2	+14296
詳細	令和7年 5月28日	表層	<0.002	+142.56
		-0.5m	<0.002	+142.06
		-1.0m	<0.002	+141.56
		-1.4m (土質の変化)	<0.002	+141.16
		-2.0m	<0.002	+140.56
		-3.0m	<0.002	+139.56
	令和7年 5月29日	-4.0m	<0.002	+138.56
		-5.0m	<0.002	+137.56
		-6.0m	<0.002	+136.56
		-7.0m	<0.002	+135.56
		-8.0m	<0.002	+134.56
		-9.0m	<0.002	+133.56
		-10.0m	<0.002	+132.56
		地下水	<0.002	+138.01
	土壌溶出量 基準値 (mg/L)		0.02	
	地下水 基準値 (mg/L)		0.02	

表Ⅲ-5-3 分析結果（地点 1-3）

工種	試料採取日	項目 深度	ジクロロメタン (溶出量)	TP(m)
			1-3	土間コン上端 +142.96
詳細	令和5年 5月28日	表層	<0.002	+142.61
		-0.5m	<0.002	+142.11
		-1.0m	<0.002	+141.61
		-1.5m (土質の変化)	<0.002	+141.11
		-2.0m	<0.002	+140.61
		-3.0m	<0.002	+139.61
		-4.0m	<0.002	+138.61
		-5.0m	<0.002	+137.61
		-6.0m	<0.002	+136.61
		-7.0m	<0.002	+135.61
		-8.0m	<0.002	+134.61
		-9.0m	<0.002	+133.61
		-10.0m	<0.002	+132.61
		地下水	<0.002	+138.16
	土壌溶出量 基準値 (mg/L)		0.02	
	地下水 基準値 (mg/L)		0.02	

表Ⅲ-5-4 分析結果（地点 1-5）

工種	試料採取日	項目 深度	ジクロロメタン (溶出量)	TP(m)
			1-5	土間コン上端 +142.96
詳細	令和7年 5月29日	表層	<0.002	+142.51
		-0.5m	<0.002	+142.01
		-1.0m	<0.002	+141.51
		-1.6m (土質の変化)	<0.002	+140.91
		-2.0m	<0.002	+140.51
		-3.0m	<0.002	+139.51
		-4.0m	<0.002	+138.51
	令和7年 5月30日	-5.0m	<0.002	+137.51
		-6.0m	<0.002	+136.51
		-7.0m	<0.002	+135.51
		-8.0m	<0.002	+134.51
		-9.0m	<0.002	+133.51
		-10.0m	<0.002	+132.51
		地下水	<0.002	+138.01
	土壌溶出量 基準値 (mg/L)		0.02	
	地下水 基準値 (mg/L)		0.02	

※KBM（レベル仮基準）

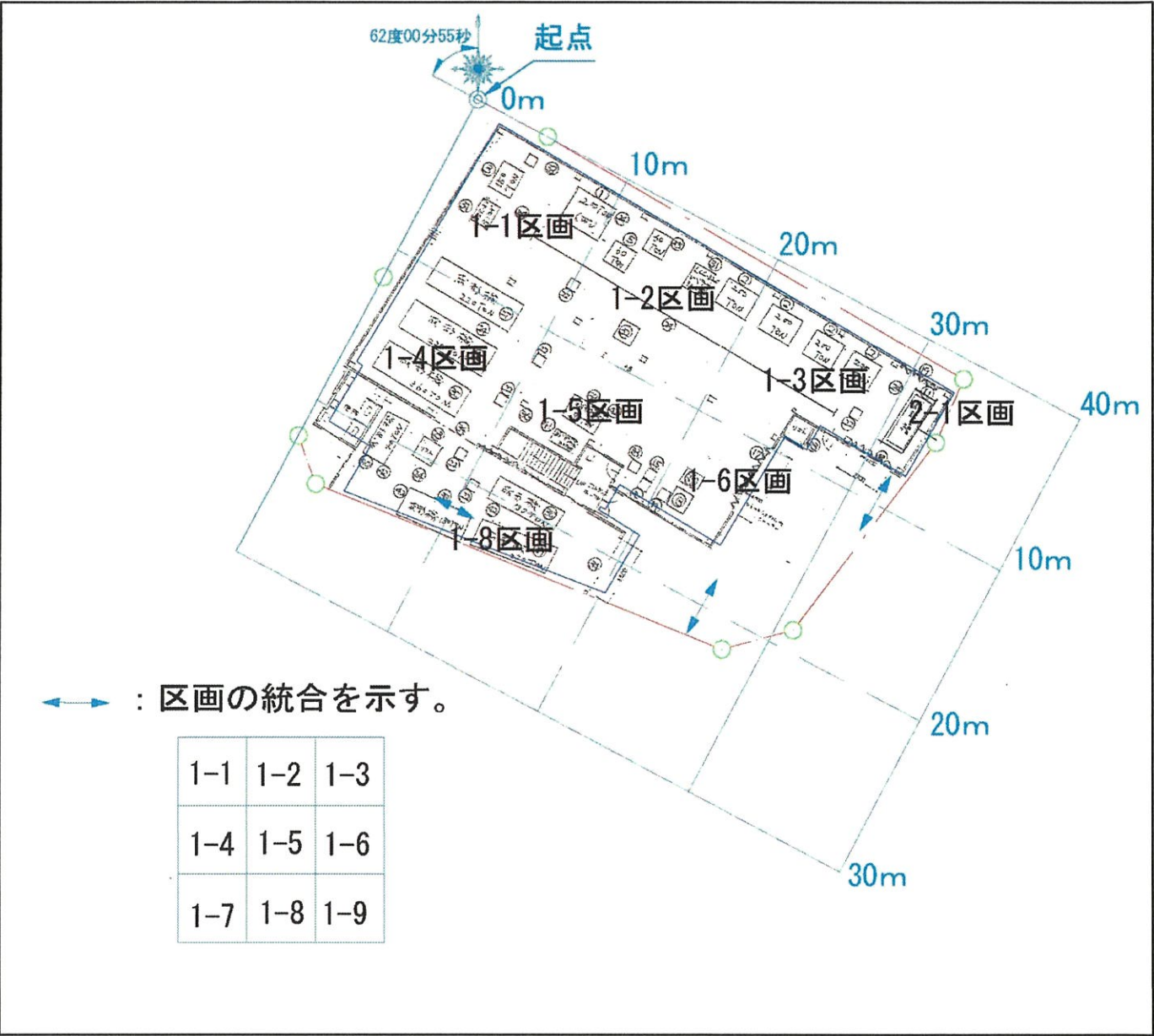
本調査でレベルの基準とした KBM の位置の概略を下図に示す。



図Ⅲ-5-1 KBM 位置概略図及び写真

6.調査結果総括図

詳細調査（深度調査）の結果、土壌・地下水ともに土壌汚染は確認されなかった。



工種	試料採取日	項目 深度	ジクロロメタン (溶出量)	TP(m) 土間コン上端
			1-1	+142.96
詳細	令和7年 5月30日	表層	<0.002	+142.56
		-0.5m	<0.002	+142.06
		-1.0m	<0.002	+141.56
		-1.3m (土質の変化)	<0.002	+141.26
		-2.0m	<0.002	+140.56
		-3.0m	<0.002	+139.56
		-4.0m	<0.002	+138.56
		-5.0m	<0.002	+137.56
	令和7年 6月2日	-6.0m	<0.002	+136.56
		-7.0m	<0.002	+135.56
		-8.0m	<0.002	+134.56
		-9.0m	<0.002	+133.56
		-10.0m	<0.002	+132.56
		地下水	<0.002	+138.01
		土壌溶出量 基準値 (mg/L)	0.02	
		地下水 基準値 (mg/L)	0.02	

工種	試料採取日	項目 深度	ジクロロメタン (溶出量)	TP(m) 土間コン上端
			1-3	+142.96
詳細	令和5年 5月28日	表層	<0.002	+142.61
		-0.5m	<0.002	+142.11
		-1.0m	<0.002	+141.61
		-1.5m (土質の変化)	<0.002	+141.11
		-2.0m	<0.002	+140.61
		-3.0m	<0.002	+139.61
		-4.0m	<0.002	+138.61
		-5.0m	<0.002	+137.61
		-6.0m	<0.002	+136.61
		-7.0m	<0.002	+135.61
		-8.0m	<0.002	+134.61
		-9.0m	<0.002	+133.61
		-10.0m	<0.002	+132.61
		地下水	<0.002	+138.16
		土壌溶出量 基準値 (mg/L)	0.02	
		地下水 基準値 (mg/L)	0.02	

工種	試料採取日	項目 深度	ジクロロメタン (溶出量)	TP(m) 土間コン上端
			1-2	+142.96
詳細	令和7年 5月28日	表層	<0.002	+142.56
		-0.5m	<0.002	+142.06
		-1.0m	<0.002	+141.56
		-1.4m (土質の変化)	<0.002	+141.16
		-2.0m	<0.002	+140.56
		-3.0m	<0.002	+139.56
		-4.0m	<0.002	+138.56
		-5.0m	<0.002	+137.56
	令和7年 5月29日	-6.0m	<0.002	+136.56
		-7.0m	<0.002	+135.56
		-8.0m	<0.002	+134.56
		-9.0m	<0.002	+133.56
		-10.0m	<0.002	+132.56
		地下水	<0.002	+138.01
		土壌溶出量 基準値 (mg/L)	0.02	
		地下水 基準値 (mg/L)	0.02	

工種	試料採取日	項目 深度	ジクロロメタン (溶出量)	TP(m) 土間コン上端
			1-5	+142.96
詳細	令和7年 5月29日	表層	<0.002	+142.51
		-0.5m	<0.002	+142.01
		-1.0m	<0.002	+141.51
		-1.6m (土質の変化)	<0.002	+140.91
		-2.0m	<0.002	+140.51
		-3.0m	<0.002	+139.51
		-4.0m	<0.002	+138.51
		-5.0m	<0.002	+137.51
		-6.0m	<0.002	+136.51
		-7.0m	<0.002	+135.51
		-8.0m	<0.002	+134.51
		-9.0m	<0.002	+133.51
		-10.0m	<0.002	+132.51
		地下水	<0.002	+138.01
		土壌溶出量 基準値 (mg/L)	0.02	
		地下水 基準値 (mg/L)	0.02	